

平成29年第2回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

平成29年6月19日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 7 14番 大石雪雄君（P109～P121）

No. 8 4番 鈴木勝久君（P122～P134）

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君      2番 高橋廣志君      3番 真船正康君  
 4番 鈴木勝久君      5番 欠            員      6番 南館かつえ君  
 7番 藤田節夫君      8番 金田裕二君      9番 秋山和男君  
 10番 矢吹利夫君      11番 上田秀人君      12番 後藤 功君  
 13番 佐藤富男君      14番 大石雪雄君      15番 真船正晃君  
 16番 白岩征治君

・欠 員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
参事兼 建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農業委員会 事務局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁を含め1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、一般質問を始める前に議長より申し上げます。

質問並びに答弁につきましては、議会運営確認事項に基づき、質問と答弁に食い違いの生じないように、よく整理し、説明員は冗長で要領を得ないような答弁とならぬよう、簡潔明瞭に努めていただきたいと思います。語尾をはっきりと言うように、重ねてお願い申し上げます。

それでは、通告第7、14番大石雪雄君の一般質問を許します。14番大石雪雄君。

◇14番 大石雪雄君

1. 防災及び災害対策について

○14番（大石雪雄君） 14番、通告順に従いまして一般質問を始めます。

質問を始める前に、村長に一般質問のあり方についてお伺いしたいと思います。

1点目でありますけれども、会津若松市の一般質問についてですが、課題などを執行者に直接聞くということで、それ以上のことを書いてあるんですが、はしょって、そのような件でお伺いしたいと思うんですが、一般質問のさなかを見ると、最初から所管の課長さんが出て答弁をしていると。それでは、村長の本来の考え方が示されていないと思うんですが、なぜ村長、最初から出てこないのか、その辺を村長にお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君の答弁を求めます。

○村長（佐藤正博君） 14番大石議員の一般質問にお答えいたします。

通告外の話ですが、なぜ出てこないかという話ですね。それは質問の内容によるわけであります。今言われましたように、一般質問ですから通告があって、そして、ずばり最初からこうだといった場合は、それに合うといいますか、数字あるいはその他について、総論とか、やはり全体の大枠といったお示しがあった場合は、それはそれなりにということですが、やっぱり対応は柔軟にやっているということでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 村長申されるとおり通告外であります。そういう中で、村長の今の答弁のあり方には、それなりの理由があるということで理解していますが、一般質問を通告して、担当課の課長なり、それに付随した職員なりが来て、聞き取りをしているわけであります。聞き取りをしている以上は答弁書は村長のもとに行っていると思います。質問する側がそれで結構として質問していると思うんですが、このよう

に画面に映されている状態で、県側、それから大きく言えば日本中の行政の方々画面を見て、どのような感想を持たれているかという、私と同じような考えの方々がいるのではないかなと思っております。

まず、村長は細部にわたっては知らなくても、やはり答弁書を書いていただいた以上は、その答弁書をくまなく読めば、村長もある程度理解されているのではないかなと、くるのではないかなと。細部にわたっても記憶がよみがえるのではないかなと、そういうことで、苦労して今回も私のところにおいて願ったんですが、再々再々再々、とんでもないところまで、あとないですか、あとないですかと聞いているわけですよ。ですから、村長は自信を持って答弁書を読んでもらいたく、そのように思っております。

朝から苦言ではなくて、やはり昨今の議会はどうしても最初から管理職が出てくると。やはり一般質問に値する状態ではないと思っているし、私も議員として長い年月を過ごしてきているわけですが、村長になって初めてなんですね、これは。最初から課長が出てくるとか、聞き取りを職員が来るとかというのは、以前はなかったんですね。電話で全部終わりなんです。ですから、そういうふうな嚴重に議員に意に合った答弁をするために聞き取りをしている以上は、ぜひ村長も自信を持って答弁していただきたいということで、質問に入ります。

通告順でありますので、質問事項は1として防災及び災害対策についてと、質問要項は有事の際の対応についてただすということであります。何かこれ、両方とも質問要項かなと思ってもいるんですが、まず最初に、質問事項についてですが、お伺いしていきたいと思えます。

西郷村地域防災計画書ということで、平成25年3月に作成されて、これで村は確かな安全な防災ができるのではないかなと思えます。その中で、くまなくある程度読ませていただきました。どこで作成して、誰がこれにかかわったかというのが全然出ていないんですね。こういうつくり方でいいのかどうか、最初に村長にお伺いしたいんですが。

- 議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。
- 村長（佐藤正博君） どこでつくったかというのは、どこまでのことをおっしゃっているのかわかりませんが、つくったのは防災でつくっているということで、それ以外のこともあるのかな、質問。
- 議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。
- 14番（大石雪雄君） 村長に対する質問の仕方が、私のほうが悪かったような気がします。

中身を見ていくと、村長をはじめ副村長、それに総務課長、消防団長、さらには県の方々、防衛省の方々、もろもろの方々が携わっていると思うんですが、せつかくこのように立派な防災の資料が出て、一番外を見ると、普通は携わった方々の名前とか、村長をはじめ、ずっと名前が記載されて、発行年月日くらいは書かれているものなんですが、全然これ、ここなんですね。そうすると、怪文書って今、はやっていますよ

ね。怪文書に等しいのではないかなという感じではいるんですが。（不規則発言あり）  
村長、中身は読めばわかります。ただ、私がただしたのは名前が全然出ていないということ。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（山崎 昇君） 大石議員のご質問にお答えいたします。

現在の西郷村の地域防災計画、防災会議の構成員、それから発行元についてはご指摘のとおり記載がございません。構成員、先ほど議員のほうからも申されましたが、役場職員、それから公的機関、自衛隊、ボランティア団体、それからインフラ面を行っていただきます建設業組合とか、それから県の各機関、そういったメンバーでこの計画をつくる段階で議論をいただいたわけですが、ご指摘のとおり、一番最後に通常は発行元、入るのが普通ですが、本計画には入っておりません。申しわけございませんが、次回にはその辺は気をつけますので、よろしく願いいたします。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 総務課長のほうから十分気をつけるということで、その件について責めるつもりもないんですが、やはり確たる村の村民の生命・身体・財産を守るための1つの計画だということで、これに進んで邁進していただければ、何も言うことはありません。

そんな中で、次の質問に入ってまいりたいと思います。

いろいろ書いてあるわけでありますが、防災、災害ということで、どちらかというところと水害、水災にかかわったものが、事柄が随分多く書かれております。そんな中で、過去を振り返った中で、災害が村に起きたということで、明治23年8月に水害が起きたと。そして昭和13年9月に起きていると。そして平成に入って、平成10年8月27日に起きたということで、水害が起きたということで、まれに見ない水害だったわけでありまして、それに沿って2年後に防災計画ができたのかなと、そのように思います。

そんな中で、1点に絞ってお伺いするわけでありますが、西郷村における災害ということで、平成10年の8・27を顧みれば、大変な未曾有の災害で、避難された方も多いし、また、それで生命をなくしてしまったという残念な経過もあります。

これに本来携わった方々は、先ほど申し上げた建設業協会、さらには消防、申し遅れたが村長並びに役場職員、管理職、もろもろ敬意を表さなければならない、また感謝を申し上げなければならない事態であったと、そのようにも思っております。

そんな中で、忘れたころに災害がやってくるのではなくて、忘れないうちに災害がやってくるということで、前村長が声を高らかに申しておりました。その後、平成23年の3・11もあります。この水害についてとりあえず先に、水害に対しての顧みながら、今後についてお伺いしたいと思います。

先ほども、もろもろの方々が携わってくれて、ありがたいという気持ちがあります。そんな中で消防団であります。それこそ村の一番生命・身体・財産を守ってくれる方々だと思いますが、県のほうも消防団には力を入れて、ラジオを聞いていると、ぜ

ひ消防団に入ってくださいというふうな加入を呼びかけております。これは災害に対する大変心配な節もあるわけでありますが、どのような努力をして定数割れの消防団員を求めているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 最初の発行元についてはやっぱり手落ちでしたですね。ちゃんと書くべきだと思います。一番、防災のことは本当にまず地方自治体というか行政体、あるいは人生においても存続基盤の本当にベースですね。これがやっぱりちゃんとしなければ安心できない、安全・安心が一番だと言われるゆえんであります。ということで、本当にお世話になっておまして、村全体で守っているということはそのとおりで、本当におっしゃるとおりです。

今、消防団のお尋ねでございますので、私も、それから大石議員も同じ時期、消防団で出初め式からずっと一緒にやってきましたですね。そして、消防団のあの時代はよかったというふうに思っております。なぜか。やはり地域は地域で守るんだというベースがあって、そして、この西郷村、第何分団、第何班といったものが定数が決められていて、そして、先輩からはっぴを受け継ぐといったことが人生にとって、いよいよ大人になったんだなという自覚とともに、やはり親の負託、おまえは若いんだから消防団に入ってやれといったことを受けて、できる喜びということがいろいろあったと思います。

そして、出初めから始まるいろんな行事、さらには災害出動、火事、あるいは大雨、いろんなことに出動して若い力を見せていく、あるいは地域を守る、村を守る、そういう誇りがあるというふうに思って、ここまで来たわけでございます。

ただ、ご指摘のようになかなか団員になる人が減ってきたということで、定員割れしているところがあります。これはご存じのように、勤務形態等がいろいろ変わってきたり、なかなか入っても同僚に迷惑かけることになるんで、少し見合わせたい、あるいは今度は転勤になったので、実はやめたいと。外国に行くようになったとか、いろんな話があって、そういった社会情勢、あるいは雇用、あるいはいろんな変化が伴っているということでございます。

ただ、地域のことは地域が守るということがやはり防火機関の前段、消防団は水利の検査をします。どこに自分の集落に火事になったときに、どこに水利を求めるんだろうと。その水深は、あるいはみお筋は、あるいは堰は。どこに、そして土のうを積んでおけば、すぐに水がたまるのかと、給水管が投入できるのかと常々見ているということでもあります。同時に、足りなければ消火栓もつくってもらう。それが類焼に及んだ場合は、あるいは単独の場合と、いろんなことがあって、常々これは訓練をしていると。

さらには、若い人は操法訓練をやって、機材がだんだん難しくなっております。真空あるいは凍結、こういった問題についてどうするかということ、やっぱり教えていくということは地域において、班内において、そして先輩と後輩の縦の、あるいは訓練の、あるいは機関員と、それから会計、班長、そういったつながりがあります

ので、常々のことが必要であります。よって、やはり班の定員はなるべく確保したいということがあって、班長さん、あるいは区長さん、いろんな方がやっぱり協力をしていただいております。

ただ、昨今そういった事情があって足りないということがあって、女性にもお願いせざるを得なくなるのかということもあって、変化はあるわけではありますが、やっぱり今後とも現役の皆さん、あるいは先輩の皆さん、あるいは地域の皆さんにお願いして、そしてやっぱり地域消防のかなめである班員の確保については、いろいろ手を打って確保していきたいというふうに努力してまいります。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 再度質問をさせていただきます。

村長のほうから一緒に消防を経験したということで、思い出が多いので思い浮かんでいるところであります。地域は地域で守るということは、いささかそのとおりであります。村長と一緒に後楽園で消防100周年で天皇を交えながら、交えてという失礼な話かも知れませんが、おいで願っての100周年は、いまだに出初めから始まってポンプ操法、さらにはもろもろのたびにいろいろと思い浮かんでくるわけがあります。

私としても、とても消防団員が入ってくる人が少ない、これだけではなくて、いろんなサークルが崩壊してきているという段階で、何か問題あるのかなと感じるところもあります。村として問題がないのかなと。何か魅力ないのかなということも考えながらも、さきの質問の中でラジオに流れてくる言葉は、皆さん消防に入ってください、考えられない、私は考えられないという感じですね。ですから、何か魅力あるものを目指せないかなと。

確かに消防団を総務課長はじめ皆さん苦慮しながら、女性消防団員もできたということで、これも1つの段階なのかなと、そのようにも思いますが、ぜひとも定数割れを早く解消できるように、さらには村長とともに消防にいたときと同じように、そのときの定数がそのままきているのかな、そのようにも思っているんですね。

私は第7分団第1班に所属して、当時、20名の定数でした。なぜ20名だったかと。村挙げての定数ですね。何やっても面白かったですね、人数多いから。というのは、なぜかという大平と原中が一緒だったんですね。そんな観点からいくと、大平は大平でできていますから、原中が20名のままでどうなのかなという感じもしております。ただ、4行政区にまたいでの20名ですから、それが多い、少ないはともかく、やはり原点からもう一回見直していくべきかなと。

さらに、在籍中の消防団のころには常備消防がなかったと。私ごとで話しますが、常備消防が設置すれば、もう俺らは役に立たなくなってくるのかなという感じも話したことがあります。ですが、今、消防団は火災だけで終わるのではなくて、水災、水害、水災ですか、水災害、ちょっと言葉をもう一回めくらないとわからないですが、までやっていると。報酬関係も恐らく見直したのかなという感じはあるんですけども、消防団の人に聞くと、金銭じゃないと。やる気がないだけなんだと。だから入ら

ねえんだという言葉もあるんですね。それは投げ捨てる言葉であって、やはり歴史ある、まして民報のほうから表彰されているということで、恥ずかしい消防団では終わってほしくないかと、そのように思っております。

そんな中で、那須町に行政に出向くということは、西郷村議会の議員であろうとしても、ちょっといささか腑に落ちない点が自分にはあるものですから、ある場所で消防団のポスターを見せていただきました。ポンプ操法の消防団ですね。それで、A4くらいのサイズなんですけど、ちょいちょいそれが変わるんですね。消防団と書いてあって、ポンプ操法と書いてあったのかな、上は。下に、そして何々消防団と。後援会ができていますね。例えば第1分団第1班とあるんですね。第1分団第1班という脇に、第1分団第1班後援会と書いてあるんです。ということは、OB会も一緒にやっているということだと思えますね。

ですから、それを各班につくれということは、村から助成金が出るわけでもないし、おのずから消防団として活躍した方々が消防団ではないけれども、後援会として見守っていきたくないかという苦肉の策かなと思って見たんですね。やはり、悩んでいるんじゃないかと一歩一歩前進させるべきなのかなと、そのようにも、この町は一歩一歩前進しているんだなという感じで見てきました。

確かに村長が言うように、今、大企業を除いた中小企業は奈落の底じゃなくても、すごいものづくり日本が宙返りしそうなくらい受注のない会社もいっぱいあります。ですから、そんなところに行って、ぜひとも消防団に入ってくださいと言ったら、そのまま消防団でいろよと言われる可能性もあります。ですから、別角度で先ほど述べた、1つの案として出したんですが、執行部サイドでもぜひひとつ、相手も後援会となれば相手もありますが、何か苦肉の策があるんじゃないかなということでお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 那須町の話出て、いい形になっているなというふうにお聞きしました。現在は広域消防ができたということで、かつての全部自分で仕切るといったことより、少しは気が楽になったと。機材等が最高のものを装備してありますので、一朝有事の場合は消火、そういうところについては非常にたけております。

地域はどうするんだという話になったときに、もちろん現在のことを見ると、そのとおり、やっぱり予防消防です。一番は火災を起こさない。夜回りをしております。あるいはかまど点検とか、いろいろやっておりますよね。要するに、起こさないという、まず大前提に立つ。一朝有事の際には広域消防が本当に数分以内に到着すると。そして、積載のタンクから水を数分で防圧するというのを最高の段階というふうにしております。

ただ、そうはいっても常に救急あるいは次の火災に備えるという必要がありますので、ある一定の鎮圧した後は、直ちに本署に、分署に戻ると。その後については地域消防が後片づけとか、あるいは区長様と一緒にやった事後の相談、そういったものやっけていくという、こういう形に今なってきているところでございます。

那須町のお話も聞いて、そのとおりですが、やっぱり先輩が後輩をうまく引っ張るということがうまくいきますと、かつて思い出しますが、東村消防団がポンプ操法全国第4位になると。横浜でやった、あのときのメンバーがやめてもOBとなって残って、そして各隊員にマンツーマンで教えて、東村はずっと強かったという歴史がある。これはポンプ操法のみならず、やっぱり防災性その他についてもうまくいっているんだろうという気がして、我々は大分、東村まで赴いて教えを請うたことがあります、若いときに。そういうことが、いわば地域防圧体制といったことの形になってくるのかなというふうに思っております。

ただ、現役の消防団員とOBについては、やっぱり身分その他のことがありますので、その辺はよく手を取り合ってやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 再度質問させていただきます。

これは消防団の活躍についてお話しするわけではありますが、昨今、黒川で火災が起きました。それもポンプの入った詰所の隣だということで、大変心配したところも私もあります。もちろん私も小田倉ですから、小田倉でなくても私は火災が起きると消防団の気持ちがぬけなくて、いれば、行ってしまうという感じなんですね。

それで、鎮火して数日が去った後に、管そうを持っていたのが読売巨人軍だった矢貫俊之君が管そうを持っていたというんですね。すごいなという感じしております。ですから、元プロ野球選手が管そうを持つんですから、地域の消防団も保育園から幼稚園から子ども消防団というものがあって、それだけに教育されているんですから、何か理解さえしてもらえれば多分に入ってくる人も多いのかなと、地域挙げて応援しなきゃならない一つかもしれません。

さらに、これは総務課長に聞いてわかったんですが、7月2日には第7分団1班から4班までが一堂に会して災害訓練をやっていると。すごいなと。これは大したものだなという感じでもいます。やはり、村長が前に述べた答弁の中で、地域は地域で守るんだという、まして水害でこの施設の別施設で死亡者が出ているということでは、やはり立派な形ではないかなと思っております。ですから、消防に感謝を申し上げるとともに、見直しのほうもぜひ統監として考えていただければいいなということで、この件については、消防員については終わりたいと思います。

次に、有事の件なんですが、有事の対策についてですが、有事っていろいろ幅広いんだよと言われて、私自身は戦争と事件かなと思っていたんですが、辞書を開いたらそのとおりなんですね。戦争と事件ですね。3・11も事件の1つかなと思う反面、そうでないかなと思えますけれども、最初に3・11のことについて村長にお伺いいたします。

東京原子力発電所も6年と3か月が過ぎて、放射能が拡散して、では、これに沿って何をやってきているのかなというと、確かに小田倉小学校の脇に小さな避難場所、看板は避難場所だっけ、避難地域だっけ、と書いた、本当に見えないような看板で出

ているんですね。誰しも挨拶の中で、我が西郷村は人口2万300人以上になったぞと、私も言っています。それがすごい誇りの1つですから。安全・安心、違う、安心・安全か、これ、どっちか狂っちゃいますが、安心・安全な村だから住民が張りついてきているんだろうと。ありがたい話だなと思います。

そんな中で、人口が増えてきているということは、村を知らない住民がいっぱいいるんですね、これは。どこに集会所があるんだっぺかとか、どこに何があるんだっぺかとか、そういうふうなことを知らない人がいっぱいいると思うんです。けさも久しぶりに地震があつて、これくらいなら大したことないやと、あの3・11の地震から比べたら、何ということないやと行って起きないですね。私自身もなめてかかっているところ、いっぱいあるんです。そんな中で、地域を知らない人が、地震を知らなかった人が飛び出て、どこに避難したらいいんだっぺと言ったら、何か以前に避難場所を刷った広報みたいなものが出ていると言いますが、やはりくまなく案内板は必要じゃないかなと思うんですが、村長いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 避難場所の集会所、公民館等がわからないという人、多分いると思います。最初、西郷に住民登録をされるといった場合にガイドライン、わかるようにハザードマップとかいろいろお配りしてということですが、人間は必要に迫られてやるというところがあつて、一挙にいろいろ情報をお渡ししても、すぐにというふうには多分いかんだろうというふうに思いますが、しかし、だんだんそういったことを見たり聞いたり読んだりということの中において、ご理解をしていただくというふうになると思います。

今言われたように、けさの地震、古殿と浅川が震度3ということでしたが、やはり最大のもの、3・11は地震ということですが、原発は今度、放射能災害、被ばくになりますので、そのほかは有事となると北朝鮮の話も出てきますよね。いろんなことに対してどうするんだということをやっぱり考えておかなければならんと思います。

今の避難場所については、昼間はいいんですが夜は危険だというのがあります。大雨の場合は、夜間はあまり行動されないほうがいだろうということがあつたり、あるいは急傾斜地の場合は昼間から早く逃げてくださいといった避難指示、避難勧告、この出し方についても非常に今、精密になっております。具体的に場所を示し、そしてご指示というか情報を提供できればいいわけですが、そういったことについてもやはり、ふだんからわかっていたいただければいいと。それも大雨とか、あるいは地震、いろんなことがありますので、ものによって一番いいところといいですか、避難できる場所についての、やっぱり確認しておくべきだというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 案内板がないということではなくて、既に小田倉小学校のところには案内板が、ちっちゃいけれどもあります。本当に遠くからでは見えないかなというくらいの案内板なんですけど、やはり基本的に生命・身体・財産を守ると。財産よりも生命・身体が先なんだぞということで、これ、なっているんですよ、村長。そ

の辺は私の理解なんです。財産ぶん投げてもいいから、生命と身体だけは守れよということなのかなと、そのようにも思っております。それは防災会議にまた再度ねぎらってもらいか何かして、いい方向にひとつ向けていただきたいなど、そのように思っております。

さらに、どの場所かだかに、避難する場合には8メートル道路を設置しなさいと書いてあるんですけども、村の中に8メートル道路というのはそんなにいっぱいあるのかなとは思うんですね。ですから、その辺もこれから考慮しながら、書いてある以上は1つくらいは新設するべきかなとも思うんですが、そのようなことも申し添えておきたいと思います。

さらに、地震じゃなくて、今度は原発なんですけど、避難準備区域に対してのやつが書いてあるんですが、これは準備区域だけじゃなくて、まだ完全に収束していないので、西郷村にも関係するんじゃないかなと思いますので、ちょっと読んでみたいと思います。

福島第一原子力発電所の事故の状況がまだ安定していないため、今後、なお緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にあると。このため、住民に対して常に緊急時に屋内退避や自力で避難ができるようにすることが求められると。また、もうちょっと重くなってきましたと、一律に避難を求めたり事業活動を規制したりするものではないが、住民への注意喚起と情報提供、避難の支援や促進を目的とする、特に妊婦や小さな子どもがいる場合には、市町村を通じて避難を促すなどの措置を行うと書いてあるんですね。この最後の言葉が私は心に残っているんですね。

3・11のときに県外に避難したり、危なくない地域に、例えば会津地域は何か放射能が少ないから、あっちに行こうとか、仕事やめて新潟に行ったとか、いろいろあるんですね。私は決して今、収束しようとしているところが安全だと思っていないんですね。手をつけられないというところに安全性がないんです。ですから、村も最後、妊婦や小さな子どもがいる場合には、市町村を通じて避難を促すなどの措置を行うと。どこに促したらいいんだかがわからないんです、これ。じゃ、近くに親戚あるから那須町に流すかとか、那須町ではもっと放射能高いかもわからないし。

ですから村長、この件、突拍子もなく言われて戸惑うところもあるんですが、やはり友好都市、友好村でもいいですから、県外につくっておくべきなところもあるんじゃないですかね。まして福島県だけに原発があるわけじゃなくて、日本中どこにでも原発があって、どこで事故が起きるかわからないんですから、お互いに提携し合って、そういう市町村があれば、どんどん近づいていく、意見交換をしていく。そして、万が一のときはお願いするという形をとるべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） そのとおりだと思います。防災協定、今、西白河郡と南会津郡、4つずつで防災協定といいますか、相互連携協定やっております。今、全国的というお話がありまして、私も町村会長のときに全国町村会でこの話をしております。県内はもとより、やはり東日本と西日本、あるいは太平洋と日本海側、いろいろ縦横に話

をしてもいいのではないかということが、それぞれ話をするという雰囲気になっております。これは既に姉妹都市とか友好都市ありますので、そういうところをベースにするとか、いろんな議論が出て、やはり今のどこかと提携すべきであるという話は主流になっているところでございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 今、村長の答弁を聞いて安心しました。やはり何もなくちゃ最高なんです、何かあったときをやっぱり想定してやっていかなくてはまずいなと思いますので、ぜひ村長にも努力を重ねていただきたい、そのように思います。

最後になりますが、有事についての本来の私の質問したかった場所ではありますが、国名は言わなくてもいいんですが、大変心配していると。確かな場所に、確かな状態のところ落ちるのも困りますけれども、誤射されたときに村長どうするんだと私、そう思うんですが、どうすればいいですかね、村長。まずお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 北朝鮮のことをお話しだと理解しました。今、一番本当に大変だということの、実はトップに躍り出る中身だと言う人がいます。これまで東西冷戦とか、いろんな話がありましたが、キューバ危機とか例の13日間、テレビで言われたようにケネディとフルシチョフの問題があって、最後はホットラインでけりがつくということに、今回もなるのかなと。なってもらいたいということがあるわけでありませぬ。

しかしながら、では、どうするんだと。今のことがこの前みたいに、排他的経済水域の線上に落ちたといったことがもう少し、まかり間違っただということをひよっとすると、ひよっとする。現在、具体的に質問して聞いたということではありませんが、自衛隊の皆さんとお話ししたときに、やっぱり日本海のイージス艦、それからPAC3の配備、やはり迎撃態勢だと。日本は専守防衛ということになっていますので、迎撃態勢をどうとるかということで、防衛省も腐心をしているということでもあります。

その派生としてカールビンソンが行ったりといったこともあるんだろうと思いますが、しかしながら、最終的にはやはり、そういったことがないように、まずしていくための外交努力、そういったものに期待するしかない。今、本当に当たるところに当たればいいということもあるんですが、実はそうではないらしいと。それから、今回のICBMも、1回大気圏に出て再突入した場合の進入角度はまだ決まっていないと。6度に完全に合致しないということもあるというふうに、テレビ等で言っておりました。

そういったことを考えますときに、やはり起きないようにするということに全力を投入してもらいたいと思っているのが現状でございます。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 再度、質問をさせていただきます。

村レベルで話しできる限度は確かにあると思います。日本海に飛ばそうとしたのが日本本土に入ってきた。また、太平洋に飛ばそうとしたものが途中落下しちゃったと

いうことを考える、想定できないこともあり得ないと思うんです。やはり、人間ができないものは空を飛ぶことであり、空を飛ばすことであるだけは人間ができないと。特に、空を飛ぶことだけは神様は与えていないという中で、そういう危険なものを飛ばされて落下したら、みんなどうするんだと。まして、この庁舎には個人保護法、保護とかの書類とかで重要な書類がいっぱいあるわけですよ。また、度が過ぎて本当に日本と戦いが起きたら、庁舎どうやって守っていくんだと。

質問を入れた翌日かな、つい最近ですか、もう庁舎の中は避難訓練やっているんですね。とにかく書類関係から、書類と身を守れということで避難訓練やっている町村あるんですね。ですから、村も人ごとじゃなくて、備えあれば何とかやらずで、村長が言うように冷静になれば、これは確かなものであろうと思いますが、とにかくきょうだい殺したり、叔父さん殺したりできますか。そういう人がトップなんですから、だから、やはり最悪の状態を考えていくのが行政なのかなと。先ほど申し上げましたように、妊婦と子どもさんは避難させるんだと。間に合えばいいなという感じもしちゃいますね。

ですから、やはりその辺については私がここで言うまでもなく、村長はもう既に考慮をしている段階だと思いますが、さらに検討して行って、本当に住みよい村にしてもらいたいなど、そのように思います。

それから、それこそ最後の質問になります。じゃ、戦争になったら。これはならないほうがいいんですけども、万が一戦争になったというときには、すぐそばに郡山駐屯地、追原の演習場ありますね。安心していいんですか、村民は安心していいんですか、有事の際に村民は安心していいんですか、その辺ちょっと村長にお伺いします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 防衛省の施設があるということでありまして。もちろん日本は戦争放棄ですので、戦争はしません。しかし、防衛本能はもちろん持っているということでありまして。要するに、国民を助けるといった意味のことでありまして、我々は自衛隊もおりますので、皆様の活躍と、それからそれを応援するというか、バックアップ体制をとって、そして、ともに安心の度を深めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 確かに自衛隊がいるから、確かに安心でしょう。でも、戦争はしたくないと言いながらも、戦争になっていくのが今までの歴史だと思うんですね。人はどこを狙うかといったら、軍事施設のある場所ですよ。追原も軍事施設はないけれども、多分に知り得る情報の1つだと思うんですね。北朝鮮の方々はたくさんいますから、日本はスパイ行動だと言って取り押さえることもなく、どこに何があるかなんていうのは、多分に全て知っていると思うんです。

そんな中で、防衛省として最近、補助金を大変減らしているんですね。確かに道路とか橋に対しては自分らも使うから、防衛省予算を喜んで出しているかもわからないです。ですが、西一中の体育館、防衛省予算出ていませんよね。こんな馬鹿な話あり

ますか。危険性を背負った防衛省がすぐそばにあって、防衛省の一端がそばにあって、もう何か頭にきちゃってしゃべれなくなっちゃうけれども、防衛設備を村がお願いする、それさえも聞かないんでしょう、村長どうなんですか、それ。（不規則発言あり）

防災計画でいいですか、何計画でしたっけ、ここ、今プロジェクト組んでやったのは。（不規則発言あり）防災拠点で、防衛省予算も当てにしていると思うんですよ。蹴っているでしょう、村長、だめだ、これ。もう地下掘ってやるからぐらい考えてやらなかったらどうするんですか、これ。東京は、報道によつての話だから、いささか村長にしては苦言になるかわからないんですが、地下鉄止めて、そこに入れようと言っているんですよ、みんな。だから、防衛省予算を少しもらって、村長どうですか。

（不規則発言あり）防災拠点の設備は全部つくれと言った（不規則発言あり）シェルター、そういうシェルターまではいかなくても、シェルターじゃなくても、防衛省予算を削減している。ということなんですけれども、どうですか。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 防衛省予算はキャップをつけられて、そしてということで、今、5兆円ぐらいですか、ということがあって、国会あるいは財務省はそう簡単には財務省さん伸ばしません。同時に所在基地のある、いろんな今の言われた補助関係、これも同じです。この何年か、全然変わらないと思います。

要するに、防衛省関係は少なくしていったほうがいいと、誰もそう思っているわけですが、やはり防衛本能といいますか、防衛はしなければならないということですので（不規則発言あり）それはそれで安定しています。ただ、地方自治体における民生安定事業その他についての予算については、全く横ばいで、そして増えていませんですね。そういう意味で言うと、基地が所在するところについての民生安定事業をもう少し増やしてもらいたい、これは協議会の要望でありますので、毎年防衛大臣、財務大臣等については陳情しております。

ただ、財務省つけませんね。ということがあって、内部をどういうふうに分担していくかということになっているわけですが、やはり毎年言われているように維持費も含めて、やっぱり補助を拡充してもらいたいということを言っております。西郷も要望を出しておりますので、そういう意味で言うと、今の次の話の地下鉄とシェルターの話も、ということも出てくる可能性なきにしもあらずというふうに思っておりますので、なお、この話は強く進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君。

○14番（大石雪雄君） 結論として、私の質問の結論としては、住民の生命・身体・財産、これは守ることは申すまでもなく、村長も心していると思います。さらに検討を重ねながら、災害に強い日本、西郷ということで努力していただきたい、そのように思います。

再度になりますが、防衛省も国にとっても必要だし、村でも補助関係もろもろ、大変必要なものだと私も思っております。あらゆる施設の中で検討に値するということ

で、予算化していただいております。ただ、西郷一中のときには補助金が全て出なかったと。西二中が補助金が出て、何で西一中が出ないんだと、音が聞こえながら。年寄りはその音聞くとどきっとするそうですよ、やっぱり慣れていても、どんという、やっぱり。

ですから、やはり一生懸命やっても迷惑がかかっている場合は、村とさらに協議しながら、防衛省も大変でしょうけれども、村長に予算獲得を、どきっとしている人いっぱいいるんだから、少し予算くれくれの感じで、あらゆるものに接していったほうがいいと思うんですが、その辺を私の発言として質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 答弁はいいですか。

○14番（大石雪雄君） いいです。

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 14番大石雪雄君の一般質問は終わりました。これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時01分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告8番鈴木勝久君の一般質問を許します。4番鈴木勝久君。

◇ 4 番 鈴木勝久君

1. 子どもの貧困対策について

○ 4 番（鈴木勝久君） 4 番鈴木勝久です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

金曜日、同僚議員 1 2 番から、村長に対する姿勢の一端というか、村民に対するというので、第 1 番目に村民の幸福を第一に考えるということでもございました。私もそれに同感でございます。為政者とある者、常に村民の幸福を追求していく、そういうことでもございます。

それで、今、世界では幸福度調査とか幸福度指数というものがございまして、国の幸福度チェックでございますが、以前、幸福度チェックでブータンが世界で一番幸福だという統計が出ましたが、最近ちょっと経済的状況が悪くもなりまして、指数の仕方がもうちょっと複雑になって、地球研究所というところを出しています、コロンビア大学の教授が出しています 155 か国が参加している幸福度指数というのがございます。全体で 65 項目にわたって、いろいろな部分、まず幸福度指数は、1 人当たりの国民総生産や健康寿命、困難度、信頼できる人はいるかどうか、信頼度ですね、政府・企業における汚職のなさ、それに人生における選択の自由度、寛容性とか、そういうものをテーマにして指標を発表しております。

それで、今までデンマークが、村長もお話しした中に入っていました北欧が、そういうデータですばらしいという話をしましたが、デンマークが 1 位をキープしていたんですけども、去年の統計でノルウェーが首位にきました。

これも市町村でも、県も市町村もそれに準じて幸福度チェックというのをしております。都道府県では 65 項目をチェックして、健康面、文化面、仕事面、生活面、教育面について、65 項目にわたって幸福度をチェックしております。いろんな方法があるんですけども、住みよさランキングなんていうのもありますけれども、そこで、幸福追求なんですけれども、これがこれからの地域に住むときに重要になってくるのかなと思っております。

ここで言いたかったのは、イギリス 19 位、フランス 31 位、これは、あのテロ事件があったにもかかわらず、安全の担保が怪しくなったにもかかわらず、日本より相当上でございます。日本はこのランキングで 51 位になっております。ですから、日本がいかに幸福な認識を国民がしているかというのが、低いかというのがわかると思います。OECD 中、これも重要なことなんですけれども、子どもの貧困についてのお話ですから、高等教育、公的財政支出というのが OECD 中、最下位でございます。相当、日本は教育に対する公的財政を支出していないというのがわかります。

その資料ですけれども、社会保障給付費の推移ということがございまして、2014 年の統計ですけれども、児童・家族関係には 6 兆 5,695 億円、対しまして高齢者には 5 兆 4,749 億円、これだけの支出の格差があります。また、公費の負担率でございますけれども、これも特に高等教育について、日本は OECD が 30.8% に対して 65.5%、ほとんど高等教育に関しては教育費が家計負担に大変

な負担を強いられているという状況でございます。

これを踏まえまして、子どもの貧困、これは昨日の新聞も出ていました。昨日の新聞は、昨日の民友新聞でございます。貧困に生き抜く力を養う、足立区の事例が載っております。足立区の事例は、去年から出ていたとおりでございますけれども、全国に先駆けて子どもの貧困に対する、行政が率先して民間と協力して貧困対策に当たっております。

日本の実情は今、これはテレビ等々でマスコミ等も去年、おとしあたりから本気になって騒いでおりますけれども、6人に1人が貧困状態であると。では、貧困の定義と申しますと、貧困は全体の所得の中央値をとりまして、中央値というのは、これが中央値でなぜ中央値をとるかということ、貧困の格差より所得格差、これが2004年、小泉政権下、派遣業の法律が可決され、非正規社員の数が増えたというのが1つの原因でございます。それと、子どもの貧困が多くなった理由の1つには、ひとり親世帯の数も増えてきたというのが問題でございます。GDP費で見ますと日本は、世界の貧困率ですけれども第4位に入っています。悪いほうからですよ。GDP参加国は34か国です。そのうち、日本の貧困率第4位でございます。

それに、もっとひどいのはひとり親世帯、これは第1位でございます。このような状況に陥っているわけでございますが、片や富裕層もこの間に増えております。直近のやつで申しますと2013年、世界資産、純金融資産という統計がございますが、1億円以上持っている世帯は109万世帯でございます。その保有資産は241兆円になっております。これがたった2年で2015年、世帯数が121万世帯、資産総額が272兆円、たった2年で20万世帯の方が、約30兆円のお金が増えているという現状でございます。

また、隠したんす預金というんですか、たんす預金もこの間、増えておりまして、今、野村総研の試算では41兆円に達しているんじゃないかと、そういう状態でございます。格差がますます増えるのが今の現状でございます。

また、面白い統計がございます。法人税の減税でございますが、実効税負担率というのがございまして、これは資本金が100億円を超える企業には、相当に有利な税制体系になっております。マスコミ等がよくグローバルの名のもとに、減税しないと世界で戦えないと言っておりますが、国税、法人税だけで25.5%が上限であります。平均しますと資本金100億円の企業は、平均して11.54%しか払っておりません。

もう一つ面白いのは、1989年から25年間、累計総減収額が255兆円、片や同期時期に消費税収を累計で282兆円でございます。ということは、法人税の減税がそのまま消費税で穴埋めされたら、こういう現実もございます。

進んで、もっと面白い話も申しますと、国民総負担率というものもございます。これは、国民が租税負担と社会保障負担率、これを合わせて43.9%支払っております。そこに財政赤字に加えた潜在的国民負担率になりますと、50.6%になっております。これは北欧に比べて消費税率8%で、片や20%以上払っていると言っておりますが、

イギリスは消費税20%に対して、国民負担率はほとんど変わらない53%ぐらいでございませう。ドイツに関しては52.6%、フランスは67.6%ですが、それに財政赤字を加えますと72%くらいですか、そんなふうになっておりますけれども、これだけ50%国民が負担している、これだけ負担しているにもかかわらず、日本でなぜ6人に1人の貧困者が出てくるのか、約300万人近い国民が貧困にあえいでいる、こういう現実を踏まえまして、政府もやっとなんか……

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君、ある程度まとめて。

○4番（鈴木勝久君） わかりました。なぜ今、前文で言ったかということ、このように日本は裕福だと思って、GDPが世界で第3位でありながら、なぜこのように子どもの貧困を生んできたかと、それをまず数字で示したかったんでございませう。ですから、その前段階、本当は資料をやって皆様にお配りすればよかったんですけども、村民の皆様にもこれだけ日本が裕福だという状況であるにもかかわらず、政府並びに行政の怠慢をまず指摘したかった。

それで、やっとなんか政府も本腰を入れまして、経済政策ばかりやっていたんですけども、子どもの貧困対策の推進に関する法律というのが平成25年6月26日に閣議決定されて法律化されたんですけども、その中で、地方自治に関係するものでございませうが、まず、この目的を読ませてもらいたいと思います。

目的、理念、基本的に理念でございませうが、第2条、子どもの貧困対策は子ども等に対する教育の支援、生活支援、労働の支援、経済的支援等の施策を子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより推進されなければならない。子どもの貧困対策は、国及び地方自治体の関係機関相互の密接な連携のもとに、関連分野における総合的な取り組みとして行われなければならないと書いてあります。

それで、地方自治体の責務として第4条に、地方公共団体はこの基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると。ここに地方公共団体の責務がしっかり明記されてあります。そして、第10条、11条、12条、13条、14条で、地方公共団体がどういふことをしなさいということが書いてあります。まず、教育の支援、生活支援、保護者に対する就労の支援、また経済的支援、それに調査研究という項目がございませう。

それで、本題に入っていきたいと思います。その貧困対策になぜ、子どもの貧困対策が必要であるかということが……

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君に申し上げます。簡潔に。

○4番（鈴木勝久君） はい、前置きばかりですみません。

じゃ、簡潔に言いますが、足立区の、まず、せっかく昨日新聞に出て、皆様方が関心を寄せたので、足立区についてのことを説明しますと、足立区では早期発見、早期支援というのを目途にしまして、子どもの貧困対策に当たっているんでございませう。これは長く3ページにわたって書いてありますので、割愛させていただきます。

それで貧困対策、なぜ必要ですか。これは子どもの貧困、社会的損失推計というの

が日本財団から出ていて、社会福祉対策としても重要でございますが、経済的、投資的観点からも捉え直すことが必要じゃないかというレポートが出ております。これはシカゴ大学のジェームズ・ヘックマンという方が40年にわたって研究されたものでございます。これも本当はいっぱい調べてきました。これも内容的に割愛させていただきますが、ジェームズ・ヘックマン、このことを皆様お耳にしてインターネット等で、これの本当に人的資本投資がいかに関心であるかということ調べたレポートでございます。ですから、これを非常に私、参考にしておりましたが、時間がないので進んでいきます。

では、我が西郷村において、まず実態把握をしているかという、入ってきますよ、実態把握をしているかという問題、それに、まずこれについてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君の答弁を求めます。

○教育長（鈴木且雪君） 4番鈴木勝久議員の一般質問にお答えします。

西郷村における子どもの貧困の実態ということでのおたただしだと思いますが、いわゆる子どもの貧困についての定義に基づく、等価可処分所得の中央値の50%以下の所得で暮らす相対的貧困の17歳以下の子どもの状況だと思いますが、そういう意味での調査というのは実際、行っておりません。

ただ、学校に入学する際に、子どもたちに家庭環境についての調査票などを配りまして、記入してもらっております。毎年更新して、最新の世帯状況等を把握しているんですけども、それに基づいて、また学級担任や学校の教職員が日ごろから子どもたちの健康状態、それから服装、身なりなどの状況を観察しております。

あと、特に朝御飯を食べてくるとか、そういうものにつきまちは調査を行ったり、やっぱり養護教諭との連携で、子どもたちの生活状況とか家庭状況については把握をしているという、そういう状況であります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これまでも、私も子どもの貧困対策の推進に関する法律を読んでいますと、実際、今まで継続的に要保護とか生活保護世帯とか、そういう部分については西郷村も把握をしてやっているなど。それは理解するところでございますが、今回、国で示されたもの、これが県でまとめたものが6月6日の民友新聞に出ていました。これは6月5日に調査した子どもの貧困に対する、反映させるため、実態調査の結果を公表しました。

これをインターネットで調べますと、相当細かくやっている実態調査をしているわけでございます。ですから、今まで西郷村も子どもの貧困に対する法律ができてから、改めてその中に示させている細かい数字が出るような実態調査はしていないと思うので、県に準じた実態調査をこれからも行っていただきたいと思っております。

この6月6日の新聞で気になったのは、大変所得が低いにもかかわらず、支援を受けていない世帯が少数見受けられました。この辺について、もうちょっと詳しく、学校が一番の、私もとりでだと思っておりますので、学校がプラットホーム化してという部分がございますので、学校でもうちょっと詳しくとか、保護者の方々に寄り添っ

て、そういうのを実施させていただきたいなと思っています。

この調査結果に支援を受けていない世帯とございますけれども、もし教育長、受けていない相当低い世帯が支援を受けていないというのがございますけれども、少数でございますが、これが現実にあらわれてきているのについて、思い当たる節がございましたらお聞きしたいんですけれども。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） 今のおただしの答えになるかどうかわかりませんが、学校として、教育委員会としてそういう意味での支援というのは、先ほど議員のほうからもありましたが、ひとり親世帯が多いわけですけれども、いわゆる要保護、準要保護という対応だと思います。小学校で、ひとり親家庭で要保護を受けている世帯は、要保護の認定を受けている世帯のほとんど100%がひとり親家庭であります。準要保護世帯について見ますと、ひとり親家庭で準要保護、いわゆる就学援助費の対応になっている割合は小学校が94.6%で、中学校は89.1%なので、この数値から見ますと、ひとり親家庭であっても、そういう支援の対象になっていない家庭があるということがわかるかと思えます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） わかりました。そこの辺が把握できていれば、私も、ひとり親世帯でも父子家庭におきましては経済的、金銭的には恵まれていると、そういう実態もございまして、その辺を把握しているのかなと思って質問したわけですが、それでは、これは実態把握、今、学校、教育委員会のほうで言っていたと思いますが、同じ質問でございまして、これを社会福祉のほうではどう捉えているか、福祉課のほういいですか。実態把握についてです。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

福祉課のほうでの実態調査ということでございますが、子どもの貧困対策に取り組むに当たっては、実態調査が重要であるという認識は十分持っております。ただ、ただいま言われたように、この事業のため、貧困対策のためだけの実態調査をやっているかと言えば、まだそれは実施しておりません。

ただ、貧困の状態というのは生活保護世帯の情報とか、ひとり親世帯の情報等で、あるいはまた所得情報などからある程度推測で把握するという事は可能であります。今後、子どもの貧困対策のため、有効な施策を考える上では、具体的な調査ということで進めなければならないなというふうには考えております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） そうすることで、県が福島大学と協力しまして、相当な今回は細かいところまで資料を作成しましたので、それを踏まえまして、西郷村でも早急に細かい部分で実態調査にもう一度実態調査をして、抜け目のないような把握をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次にまいります。計画策定でございまして、そうしますと、実態把握は全て完璧に

というか、国・県で言っているものに沿っていなかったが、今までのある程度の数字をつかんでいるということがございますが、ここから、そうしますと子どもの貧困対策に関する大綱に沿って質問しますけれども、これがまだ行き届いていなかったもので、今後、どのように、細かくやるつもりでしたが、子ども貧困対策に対する大綱を意識しながらと、今まで西郷村で子ども貧困対策に対する事業、またはどのような政策を打ってきたか。2番、3番、4番と一緒にこれ、なってしまうと思うんですけれども、まず、どのような事業を貧困対策でやってこられたか。

それと、今後どのような計画策定をして、その体制整備をしていくか、その辺をすみません、時間がないのでまとめて教育長、無理を承知ですけれども、その辺を口早によろしくお願ひしたいと思うんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） お答えいたします。

子育て支援の中身というふうに理解してお答えさせていただきますが、平成28年度から多子世帯等に対する経済的支援をいろいろ実施しております。

1つ目としては、村内に住所を有し、幼稚園に入園している第3子以降の児童の幼稚園保育料の無料化、それから義務教育内に第3子以上いる場合の給食費の無料化、それから、幼稚園保育料については村立、私立幼稚園を対象として行っていますが、その該当になっている子どもの数は14名であります。それから、給食費の無料化に該当になっている子どもたちは、78世帯で80名というような対象者に対する支援といえますか、行っているということで、あと、教育委員会としてはこういう内容だということでお伝えしておきます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） これは福祉課についても言えることですが、福祉課ではどのような事業を子育て支援についてやっているか、よろしくお願ひします、2分です。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えいたします。

福祉課のほうでどのような事業をしているかということでございますが、ただいま教育長のほうから教育関係の支援の状況がお話ありましたので、私どものほうでは生活支援の部分ということで、待機児童解消のための保育園建設、それから児童クラブ室の整備、さらに各種医療費の乳幼児・児童医療等の助成などを行ってきております。

また、経済的支援ということで、児童扶養手当の交付、それから保育園等の保育料の一部無料化と、そういった内容の事業を実施しております。

#### ◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 一般質問の途中ではありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分）

#### ◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

(午後1時00分)

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番鈴木勝久君の一般質問を許します。

4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 午前に引き続き一般質問をさせていただきます。

質問の前に、訂正、議長お願いいたします。

私の発言の中に、OECDをODCEと言っていた箇所があると思うので、その辺を訂正いただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 議長によって許可いたします。

○4番（鈴木勝久君） それでは、午前中に引き続き一般質問をさせていただきます。

まず、私が子育て支援、これを題目に上げましたのは、まず12月議会に予算編成のときに国の指針、また県の指針、その辺を勘案しながらつくっていただきたいということをお願いし、3月の予算編成のときに子どもの貧困対策についての政策が掲げていなかった。国が子どもの貧困対策の推進ということで2億4,400万円計上して、県もそれに引き続き子どもの貧困対策事業、これは実態調査だけだと思うのですが、ここにも272万4,000円、こういう予算編成をなさっておりましたにもかかわらず、西郷には貧困対策についての政策が掲げていなかったと。

そういうのも危惧しまして、ここに至ったわけでございますが、午前中も申しましたとおり、日本において子どもの貧困、または貧困家庭というのが相当に増大しております。特に子どもが幼児期に親との接触もできない、そういう貧困に陥っている状態であります。非行に走ったり登校拒否になったり、その他いろいろな面で悪影響を与えると。こういう部分をちゃんと把握しないと日本国、これから次世代を担っていく国民が非常に疲弊する。ひいては国の財政にも影響すると。

それで、また、私が5年前に質問しました中に、ゼロ、三歳の就学前に教育をすることがいかに大事だということもお話ししました。それは、就学後は認知的な教育、いろいろ教えていきますけれども、その前に非認知能力というのは、小さいときの指導によって発達しまして、統計の1つに、将来に対する希望を持てるかというアンケートの設問がありますけれども、日本は非常にその中で関連する先進国の中で10%前後なのにもかかわらず、日本は38%と、将来に対する希望がもう小さいうちから持てないと、そういう状況でございますので、その辺も加味して、本当に小さいときの教育、それは非常に大事だと、こういう観点からこの質問をしたわけでございまして、話に20分も30分も費やしたというのは、いかに日本がそういう部分で高齢者対策に対してはお金を払いますけれども、子ども支援に対して、いかに国ではそういう対策が後手後手に回っておろそかであったかと。

それで、財源で見ましても本当に今、せっぱ詰まっていて、借金も1兆円以上ございますし、子どもに対して法律ができたにもかかわらず、回す金がない。それで今、若手議員、自民党議員の中で、こども保険なるものを使って、早くそこに対策したいという動きも出ているようでございますけれども、本当にそういう状況で国がやらな

かったら地方自治体、そこの直近にいる、そういう我が行政でいち早くやっていかなきゃならないと、そういう観点から申しました。

そして、足立区の例ですけれども、時間がなかったのではしよりましたけれども、あそこは生まれる前、妊婦手帳を渡す時点でそういういろいろな対応をして、そういう子どもを貧困に陥らないような、保護者とか親にそういうレクチャーをさせて、こういう支援があるよ、1人で考えない、生まれたときからそういう子どもの支援をし始まっていると。この先駆的な足立区の事例を出してみたいと思いましたが、頭もテンパっていて、なかなか言い出せなかったものですから、支離滅裂になったところでございますが、我が西郷においてもそういう先駆的な発想、行政区がございまして、そういうのを参考に政策立案をしていただきたいと思いますと思っている次第でございます。

先ほど半端になっちゃったんですけれども、実際に西郷村でも子育て支援、学校教育課でも福祉課でも、実際には以前から要保護、準要保護とか、ひとり親世帯とか就学援助、そういうものに関して、また学校ではソーシャルワーカーとかスクールカウンセラー等々を配置して、実際問題を通して政策自体は実行しているわけですが、今回出した国の施策案より細かく、1人もそういうところから外れるようないよう、子どもが学習の機会を均等に受ける、そういう状況をつくっていただきたいと思うので、西郷村もこれを機に抜本的に実態把握、細かくやっていただきたいと思っております。

それで、計画策定と体制整備と事業実施、これ、一括で質問して、それで時間がないので、ある程度のところではしよって答弁させていただいたんですけど、この計画策定、これを子どもの貧困対策に関する大綱を踏まえて、今後もう一度、両課にお聞きしたいんですけれども、これを踏まえてどのように、これから整備していくか、その辺を再度お伺いしたいので、ご答弁お願いいたします。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久議員に申し上げますが、通告の子どもの貧困対策について、1番から4番までの通告がありましたので、順を追って質問していただければ、大変答弁するほうもわかりやすいのかなと、こんなふうに思いますので、その辺簡潔にお願いしたいと思います。

4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） まず、今、まとめてと言いましたのは、実態把握をした段階で計画策定がどうなっているか、体制整備をどうするか、事業実施はいつごろからどういうことをやるんだというのが本当は筋でございましたが、実際問題として実態把握は村側ではやっていなかったと。実際問題としてですね。今までの継続ではやってきたが、実態調査をしていなかったということで、質問を今、何をやっているのか、その辺をお答えくださいということになりましたので、これから、じゃ、どうするんだという話を今、持ち出したわけなんですけれども、そういうことで議長にはご了解いただいて、今後どのように進めて、大綱を踏まえてどのように進めていくか、その辺をお聞きしたいわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 福祉課長。

○福祉課長（真船 貞君） お答えします。

計画策定についてでございますが、今回の子どもの貧困対策の推進に関する法律の中では、計画策定は第9条の中で、都道府県が策定に努めるよう努力するというようなことの規定がされておりますので、村として計画自体をつくるかどうかというのは、まだ現在のところ未定でありますけれども、ただ、同じ法律の中で第10条から14条の中に、先ほどもお話ありましたとおり、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、そして経済的な支援というようなことで、その中で必要な施策を講ずるよう求められているという、自治体の役割として求められているということがありますので、その計画になのか、計画にかわる何なのかというのは、まだ決めていませんけれども、いずれかの方法で計画的なものは作成する必要があるのではないかとこのふうには考えております。

○議長（白岩征治君） 教育長、鈴木且雪君。

○教育長（鈴木且雪君） ただいまのご質問に対して、教育の支援というところで教育委員会にかかわる部分についてのお答えを申し上げたいと思います。

この取り上げられている大綱の中に教育現場、いわゆる学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策を展開しろということがありまして、その中に学校教育による学力保障、これはまさに、学校では子どもたちに確かな学力をきちんと身につけてやることによって、その子どもの自己実現、高校入試はじめ、その先にある自分の夢を実現するために必要な学力をしっかりとつけてやるということは、当然の学校の任務でありますので、今現在もそれぞれの学校において、このことについては特にしっかりと取り組んでいただいているところであります。

やはり学力をつけるということが、子どもたち自身の将来にわたっての生活をしっかりと自立に向けていくというものにつながっていくものであるということと同時に、そのことが子どもの貧困対策になっているということについては、やはり今後も学校現場、先生方にもきちんと理解をしていただくように取り組んでいきたいと思っております。

また、福祉関係との連携を学校現場で行うということも書かれておりますが、先ほど議員のお話にあったように、今、やはり生活状況については大変多様化しておりますし、格差も大きくなっている現状があると、私も思っております。そういう中で、やはり保護者に対する支援も含めて対応していくという事例が多くなっているのです、いわゆるスクールカウンセラーだけではなくて、家庭とその他関係機関とを結ぶスクールソーシャルワーカーの存在が大変大きい。実際、西郷村でも1人来ていただいておりますが、子どもたちに対する支援の基礎となる、背景になっている、やはり保護者への就労支援なども行っている現状があります。それはやっぱりなかなか厳しいものがあるなというふうに感じております。

また、そういう中で地域における学習支援ということも出ておりますが、現在、具体的なそういう学習支援を行っていないんですが、今回、補正予算の中で地域学校協

働活動事業というメニューを補正に上げておりました、この中の1つに学習支援という取り組みがございます。詳細につきましては、予算について議決いただいた後で、また取り組んでまいります。この事業は今まで地域学校支援本部事業というものがあつたわけですが、それをさらに手厚くしていくような県の事業として、西郷村が1つの中学校区を対象としておりますが、西郷村がモデル地区に選ばれて、予算を計上したところです。

具体的には夏休み以降といいますか、取り組んでまいります。簡単に言いますと放課後の子どもたちの学習支援、また土曜塾などやっている地区もありますが、いわゆる学校の先生方ではない方たちを学習支援者としてお願いをして、子どもたちの学習、宿題だとかいろいろな学力向上に資するものです。

これも、なぜ貧困対策になっているかといいますと、やはり支援を要する家庭環境では、なかなか自費で塾とかそういうところに、なかなか子どもたちを行かせることができない、そういう家庭の状況もある。そういうことで、そういう子どもたちに対しても学習の機会を十分に確保して、子どもたち自身の学力をしっかりと身につけさせることによって、子どもたち一人一人が自信を持って自分の将来に向けた取り組みを行っていく、そのような事業も計画しております。

いずれにしても、今後、議員おただしのような子どもの貧困といいますか、本当に子どもたちへのきめ細かな対応がもっともっと必要になってくると思っております。

就学前の子どもたちのお話もありましたが、私も最近、教育経済学という分野が大分注目されておりました、どの時点で資本を投下すると効果があるか、これをしっかりと科学的根拠に基づいて施策を行っていくという流れが、特にアメリカのほうでは行われている。その中で、やはりゼロ歳から5歳、いわゆる小学校入学前の子どもたちに、いろいろなかわりを意図的に行っていくことで、先ほど議員おっしゃいました非認知能力、いわゆるやり抜く力、意志力とか、それからいわゆる人間として大事なそういう能力をしっかりと育てていくことが、その後の子どもたちのいろいろな自己実現に大変有効であるという、いわゆる実験結果も出ているので、そういうことにつきましても、関係課といろいろ連携をとりながら、村にいる、いわゆる村の子どもたち、就学前の子どもたちへ、どのような対応をしていくことが一番効果的なのかなども研究してまいりたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思ます。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） その際、まず、別な行政区でこういう政策を掲げるときに、こんなものを念頭に入れて政策立案している地域がありますので、それを参考にさせていただければと思います。

まずは、政策を立案する前に各関係部署の連絡調整、プロジェクトチームの発足、子ども・子育て会議の実施回数・公開度、次に当事者の参画割合、公募委員数、子ども・子育て会議の発言の自由度、子ども・子育て会議構成委員への事前学習支援、ニーズ調査の回収率、我が町独自のアンケート項目数、わかりやすい市民への啓発・周

知、業者への事前説明会開催・経過報告、議員への事前説明・経過報告、子育て予算の透明性確保、これがある自治体のこういう政策を遂行するために、このぐらいのことに考慮してやっていく、この実例でございますので、ぜひ参考にしてください。

また、実際、計画を立てて実行していつているやつもあるのですが、先ほども言いましたように広報活動について、これはわかりやすいように村民に周知徹底できるような広報活動も、そこに付随してほしいなと思っております。

それで、もう一つ危惧するのは教育問題、今ちょっと教育長が触れましたから、ちょっと触れたいと思いますけれども、今、就学前無償化、高等教育無償化と、その財源をこども保険並びに教育国債で賄うんだと、今、国では言っておりますが、問題なのはお金を確保する、その内容についてもいろいろ意見はあるんですけども、第一に一番重要な部分はその質、教員であるとか今回、保育で児童待機ゼロなどという話も出ていますけれども、その質についてしっかり研修等々していかないと、これがその後に相当な影響を与えるわけでございます。

保育園の質が低下すると、長期的にマイナス的な効果が生じかねないと。ある大学教授が、これもコロンビア大学で勉強した教授ですけども、危惧されております。金を潤沢につくって30人学級とかもしましたけれども、当の教える先生方が、その質が悪いと、悪いという言い方はおかしいんですけども、その辺をちゃんと考慮しないと子どもに、こういうところで言うと費用対効果みたいな話になるんですけども、いくら人を減らして環境を整えたりしても、当事者がレベルが低かったり教え方が下手だったりすると、かえって子どもに対する影響力が投資した分返ってこないんじゃないかという部分が大分懸念されますので、その辺の研修とか、また今、学校側では外部教材の活用とか何かも問題にされていると思います。

これは、来年度から学校教育のカリキュラムも変わりますよね。英語教育を入れたりしますけれども、英語、文部科学省の調査で英検1級を有する英語教員の割合が中学校で28.8%、高校で55.4%と。教える側が英語教員に毎年3,000億円以上の人件費が投じられているにもかかわらずと書いてあるんですよ。ですから、教員の質もついでにと言ってはなんですけれども、そこに加味していただかないと、金だけ投資すればいいという問題ではないなと思っております。

それで、最後になります。村長、これを踏まえまして、村長は14年前、初めて村長になるとき私たちにお話しされたのは、教育を一番大切にしなきゃならないと、その辺には変わらないと思うんですけども、西郷村の宝であります子どもの教育、国の財産でもあります教育について、現状を踏まえ、将来を見据え、村長から一言お話ありましたらお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お話の数々は新聞紙上、あるいは昨今NHKのスペシャル番組でたびたび取り上げてこられるというような事態が、だんだん散見というより大きな問題だというふうにすべきだというふうに、社会がそう向いてきたんだろうというふうに思います。

憲法の幸福追求権とか、あるいは文化的な最低限度のと、いろんなことがあります。が、実質はやっぱり個人としてそれを追求する、個人のやりようによってということが前提であります。が、しかし、世の中はやはり病気、交通事故、あるいはいろんな問題によって、そうせざるを得ないといった事態ができて、なおかつそれをみずから切り開くことができない子どもにとっては、本当にご指摘のとおりのような状況になっているわけでありまして。

これは経験的に人類もわかっていて、そして、社会の再生産と次の世代をよくするためにはということ、やっぱり人生においても、あるいは国家においてもどこにおいても、やっぱり人財育成と子育て、次の世代を本当にみんなでつくっていくと、支えていくといった気概と、それから仕組み、あるいはお金の問題、気持ちの問題、やっぱりやっていかなければならない。お話をずっと聞いていて、そのとおりです。

おくれればせながら大綱もできたということですが、やはり生活実態はお話のように調査、ちょっとぐらいではなかなかわからない。逆に言うと十人十色、あるいは尊厳、プライド、いろんなものがやはりそれをわからないようにしているというところがあるわけでありまして。しかしながら、それをそういったことをちゃんと考えながら対応していくということも、やっぱりやっていかなければならない。

さらに今、世界の状況から見ると、例えば北欧の話出ましたが、フランスのフードバンクの話とか、あるいは教育の問題とか、いろんな意味でやっぱり心を砕いております。そして、お話しのように民友新聞のシリーズを見ますと、やはり身近な人、それから支える人が手を携えてやらなければ解決しないというふうに書いてあります。

子どもはやはりセンシティブというか、本当にナイーブな気持ちがありますので、この部分を曲げないように、あるいはこれを気づかせないようにいろんな配慮をしながら、やっぱりやっていかなければならないというふうに思っております。そういう意味で言いますと、教育といった部分で切りますと、それは本当に専門の方々がいろんなこれまでのことを考えながら、あるいはこれからのことをまた思いつつ、それにいそしんでおられる。

さらに、我々はその仕組みとか、あるいはお金とか、そういったものをやっぱり整えて、環境を整えていくということがまず一番大事だろうというふうに思っておりますので、ご指摘を踏まえまして一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君。

○4番（鈴木勝久君） 重々、村長が教育に関して熱い熱意を持たれていることは知っておりますけれども、そのやり方、私からも一つ言いますと、行政は究極のサービス業だと思っております。お客様である住民と接触する場合、信頼感を、商売もそうなんですけれども信頼感を持ってもらう。そこに共感するものがなければいけないということは、相手に寄り添い、現場主義に立って、きめ細かな対応をする、これが日本の今言われているおもてなしという装いですが、それが行政マンが一番大切にしなければならぬことだと、これから思っております。

ですから、現場に出向き、村民と問題を共有し、村民に寄り添って貧困対策に当た

っていただきたいなと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 4番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでした。

（午後1時32分）